

【滋賀県委託事業】

令和 8 年度 在宅看護・介護の現場における暴力・ハラスメント対策事業 管理者・指導者育成研修 開催要項

1. 研修目的

2026 年 10 月 1 日からの労働施策総合推進法の施行による、カスタマーハラスメント(カスハラ)対策の義務化に伴い、事業主が講ずるべき措置についての必要な知識を習得し、自職場での取組みに反映することを目的とする。

2. 研修目標 自職場の課題を明確にし、課題解決に向けての改善策を検討することができる

3. 開催日 2026 年 10 月 16 日 (金) 9:50~15:30

4. 会場 滋賀県看護協会 看護研修センター 〒525-0032 滋賀県草津市大路2丁目 11-51 *公共交通機関利用のこと

5. 対象者 滋賀県内の訪問系・施設系・通所系事業所の管理者または取り組みを推進する立場にある方

6. 定員 30 名

7. 受講料 無料

8. プログラム 別紙参照

9. 申込方法と申込期間 滋賀県看護協会 研修申込サイトより申込のこと 受付期間:令和 8 年 9 月 10 日(木) ~ 令和 8 年 10 月 6 日(火)まで

10. 修了証の交付について すべてのプログラムを受講した者に、県より修了証を交付する。

11. 注意点

*受講までに、必ず基礎研修(オンデマンド)の閲覧を完了してください。閲覧完了していることが、修了証交付の条件となります。

*申込サイト内掲載のチェックリストを活用し、自職場の取組みの進捗状況の確認、課題の抽出をして、ご受講ください(チェックリストの提出は不要です)。

【問合せ先】

公益社団法人滋賀県看護協会 訪問看護支援センター
〒525-0032 滋賀県草津市大路2丁目 11-51
TEL 077-564-6708 / FAX:077-562-8998
E-mail:svn-shien@shiga-kango.jp 担当 南